

1. 件 名：「日本原子力発電株式会社 敦賀発電所 1号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請に係るヒアリング（22）」

2. 日 時：令和4年4月7日（月）10時00分～10時35分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

菅生主任安全審査官、中澤安全審査官

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室廃止措置計画グループマネージャー 他7名

5. 要 旨

日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）と、「放射能濃度についての確認を受けようとする物に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る審査基準」の制定（令和元年9月11日）を踏まえて申請内容の見直しが行われている敦賀発電所1号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請について、以下のとおりヒアリングを行った。

（1）日本原電から同申請に係る今後の進め方等について、当日提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- 放射能濃度確認対象物について、当初申請においては発電所の管理区域全体から発生する金属くず約2,900トンとしているところ、補正案においてはHCUアキュムレータ及びN₂ボンベの約5トンとしている。残り約2,895トンの今後の扱いについて整理し説明すること。加えて、敦賀1号炉の廃止措置で発生する廃棄物に係るクリアランスの今後の予定を廃止措置計画との関係を踏まえて整理し説明すること。

（3）日本原電から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「敦賀発電所 1 号炉クリアランス申請の補正について」

参考

- ・ 規制法令及び通達に基づく申請・届出・許認可等文書（2019 年 8 月以前）
（平成 28 年 9 月 13 日）
「日本原子力発電（株）から敦賀発電所において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請書を受理」
<https://www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000146.html>